

議案第31号

入間市振興計画審議会条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和3年2月26日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

入間市総合計画の名称との整合を図るため、振興計画審議会の名称を変更するとともに、  
条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

## 入間市振興計画審議会条例の一部を改正する条例

入間市振興計画審議会条例（昭和43年条例第9号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

### 入間市総合計画審議会条例

第1条中「市の行財政施策の総合的振興を図るため、入間市振興計画審議会」を「入間市総合計画審議会」に改める。

第2条中「振興計画の策定」を「計画の策定、変更又は廃止」に、「入間市振興計画審議会」を「入間市総合計画審議会」に改める。

### 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 入間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「振興計画審議会」を「総合計画審議会」に改める。

別表第3中「振興計画審議会委員」を「総合計画審議会委員」に改める。